

抗議声明

杉並区教育委員会

委員長 大蔵雄之助 様
委員長職務代理者 宮坂 公夫 様
委員 安本 ゆみ 様
委員 大橋 辰雄 様
教育長 井出 隆安 様

ひらかれた歴史教育の会
代表 服藤早苗

扶桑社版歴史教科書の採択に断固として抗議し、採択の撤回、採択手続きのやり直しを求めます。

貴教育委員会は8月12日、扶桑社版歴史教科書の継続採択を決定しましたが、以下の理由により、私たちは、今回の採択が不当であると判断します。

〔1〕採択審議及び手続きの問題

貴教育委員会は、審議の最初から「継続採択」を前提として、内容審議を怠りました。井出教育長は、「学習指導要領改訂の2年間の移行措置期間」であることを理由に「新たな教科書を入れることは混乱を招く」とし、採択審議の最初に継続審議が望ましいと発言し、大橋教育委員も、ほぼ同じ立場を示しました。

しかし、前回の採択で、多くの反対世論を無視して全国でたった二つの地区の一つとして扶桑社版教科書を採択した杉並区教育委員会には、この4年間でその判断がどうだったのかを検証する責任があります。扶桑社版を使用してどういう問題があったのか、学校・教員の声が見られ、それに対する誠実な対応がなされるべきです。この点で、異論のない教科書の継続採択とは、まったく事情が異なります。同じ執筆者から2冊の教科書が出て係争をしているという異常事態に何もふれずに継続することも、あまりに無責任です。このような点に一切触れず、審議の最初から、評決をとるような方法は、各委員の十分な協議を妨げるものです。

また、大蔵教育委員長は、委員長として議事進行を進めることを怠り、反対意見を封じることに関心していました。委員長としてあるまじき態度です。

さらに、安本教育委員が帝国書院版を推したことは、この教科書が4年前まで杉並区

で使用されていたことを考えれば、「新たな教科書を入れる」ことにはならず、むしろ使い慣れたものに戻すことを意味します。これらを考え合わせれば、上記の「2年間だけの移行措置期間の教員の混乱を避ける」という理由が詭弁にしか過ぎないことは明らかです。誤りだらけの教科書を強制されたこの4年間の教員の苦勞と混乱に目を背けることは、教育委員としての責任が問われるものです。

教員の意見を真摯に受け止め、教科書採択手続きをやり直すよう求めます。

〔2〕扶桑社版教科書の多くの歴史事実の誤りをそのまま放置している問題

私たちは、扶桑社版教科書の独善的な自国中心主義の記述内容を指摘してきました。これらは、すでに『「新しい歴史教科書」の正しい読み方』青木書店として発行されています。そこでは、意図的な歴史事実の歪曲のみならず、非常に稚拙な誤りも多くあることも指摘していますが、これらについて、4年間一度も訂正されていません。

貴委員会では、「全て検定を通っているから」という理由をあげていましたが、訂正申請は貴教育委員会でも述べられていた通り、検定後においても誤記の訂正は義務付けられています。にもかかわらず、扶桑社が訂正申請を怠っているのは、「右よりすぎて採択がとれない」として、「つくる会」から分裂した「教科書改善の会」（母体は日本教育再生機構）が2年後に扶桑社の子会社である育鵬社から教科書の発行を予定しており、その「つなぎ」として、自由社版に移った執筆者の扶桑社版教科書を引き続き発行しているためです。この無責任きわまりない教科書をそのまま受け入れる貴教育委員会の姿勢が、区民の信用失墜を招いていることを真摯に受け止めてください。

歴史学は事実に立脚した上で成り立つ学問です。宮坂教育委員は「神話は大事」であるとか、「歴史には様々な見方があり、客観的歴史観はない」という趣旨の発言をされてきました。しかし、事実に立脚しない歴史学も歴史教育もありえません。事実を踏まえて初めて様々な歴史観についての議論は成立します。中学校の歴史教育はそれらの様々な事実の積み重ねを通じて、歴史の可能性を子どもたちに考えさせることに始まります。子どもたちの考える機会を奪い、事実に立脚しない絵空事の徳目の教化にのみ陥ることは歴史教育の死滅であると考えます。

以上の理由により、採択の撤回と審議のやり直しを求めます。

2009年8月17日